

# 湯沢市内のEV及び 充電インフラの普及促進に 向けた連携協定



令和5年2月10日


湯沢市市民生活部くらしの相談課

# 湯沢市とe-Mobility Powerが締結する「連携協定」の概要

## ◆連携協定の締結を通じ目指す姿

湯沢市とe-Mobility Powerが協業して、湯沢市内における電動車(EV・PHEV)及び充電インフラの普及促進に取り組むことで、湯沢市のゼロカーボンシティ化推進・地域課題解決に貢献することを目指します。

## ◆役割分担

湯沢市		e-Mobility Power
<ul style="list-style-type: none"><li>市民への啓発活動や業務車両のEV化/PHEV化などを通じ、湯沢市内におけるEVの普及を推進</li><li>急速充電器の設置場所に関する諸調整</li><li>湯沢市が設置する急速充電器をe-Mobility Powerネットワークへ接続し、EVユーザーの利便性を向上</li></ul>	 <p>The central graphic features the logos for YUZAWA CITY (a stylized orange and green 'Y' shape) and e MOBILITY POWER (the text 'e MOBILITY POWER' in blue and green). Below the logos is a stylized illustration of two hands in grey suits shaking, symbolizing a partnership.</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>市内の充電空白地域へ急速充電器を設置し、空白を解消</li><li>充電ネットワークの運営および充電サービスの提供</li><li>災害発生時に急速充電器を開放</li><li>自社ホームページでの情報発信等を通じ、EV普及を推進</li></ul>

# 湯沢市とe-Mobility Powerが締結する「連携協定」の内容

## ❖協定事項および具体的な取組内容

### 1. 湯沢市内におけるEV及び充電インフラの普及促進に関すること

- ・湯沢市秋ノ宮にe-Mobility Powerが急速充電器を設置し、国道108号線の充電空白を解消
- ・国道398号線の充電空白解消に向け、湯沢市皆瀬への急速充電器設置に関する協議の実施

### 2. 充電インフラ拡充のための新たな仕組みづくりに関すること

- ・市内のEV普及促進およびEV充電インフラの拡充に資する新たな仕組みの検討

### 3. 充電インフラを活用したまちづくりに関すること

- ・充電空白の解消、交流人口の増加およびにぎわい創出を目的とした急速充電器の設置に設置に関する協議の実施（e-Mobility Powerが皆瀬新庁舎への急速充電器設置を検討中）
- ・災害発生時に急速充電器を開放し、ライフラインの確保に貢献